

平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第9期]）策定に係る アンケート調査について

1 調査の概要（全体）

- (1) 介護保険事業計画は介護保険法によって3年ごとに市町村が定めなければならない法定計画とされており、高齢者福祉計画は介護保険事業計画と一体のものとして作成するよう定められています。（介護保険法第117条、老人福祉法第20条の8）
- (2) 今回のアンケート調査は、今後の高齢者福祉施策や介護保険制度の方向性を定め、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第9期]）（令和6年度から令和8年度）を策定するための基礎調査として行います。
- (3) 原則、調査は無記名式で行います。なお、「在宅介護実態調査」は被保険者番号を記載した上で調査を行い、アンケート後に回答者を特定し給付等のデータ連携を行います。
- (4) 調査方法は、「在宅介護実態調査」は、原則認定調査員が配布、回収を行います。「介護サービス事業所調査」は、Webで行います。その他の調査については、配布・回収ともに郵送にて実施します。

2 調査の種類

調査内容	送付件数	対象者	担当
① 一般高齢者調査	1,500件	市内在住、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の方（介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く）	高齢福祉課 高齢福祉担当
② 要介護認定者調査	1,500件	市内在住、在宅で要介護・要支援認定を受けている65歳以上の方	介護保険課 介護給付担当
③ 在宅介護実態調査 （※厚生労働省推奨）	600件	市内在住、要介護・要支援認定を受けていて在宅サービスを利用している65歳以上の方	介護保険課 介護給付担当
④ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （※厚生労働省推奨）	7,020件	市内在住、要介護認定を受けていない65歳以上の方（介護予防・日常生活支援総合事業対象者を含む）	地域包括ケア推進課 介護予防担当
⑤ 特別養護老人ホーム入所希望者調査	300件	特別養護老人ホームへの入所申し込みをしている方	高齢福祉課 高齢福祉担当
⑥ 介護サービス事業所調査	525件	市内の居宅介護事業者、施設系・居住系・通所系・短期入所系・訪問系の各介護サービス事業者	介護保険課 介護給付担当

【備考】前回調査（8期）との違い・・・「居宅介護支援事業所調査」に代えて「介護サービス事業所調査」を加えています。「介護サービス事業所調査」は、厚生労働省の示している「在宅生活改善調査」「居所変更実態調査」「介護人材実態調査」の3種類に、一部市の独自調査項目を追加して、Webで行います。

3 一般高齢者調査について

(1) 概要

当調査は、一般高齢者を対象に、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくために、市全体が抱える課題を把握し、次期計画の基礎資料とすることを目的として実施します。

(2) 設問の構成

区分	調査項目
今後の高齢者施策等について	重点的に取り組むべき施策、人生 100 年時代を迎えるにあたっての不安
介護予防について	介護予防について、多様な取組への参加状況・活動の場
生きがいづくりについて	生きがい、老人クラブの活動充実に必要なこと、就業状況
地域のネットワークについて	高齢者よろず相談センター、地域活動について
医療について	かかりつけの医の有無、在宅医療の認知度、終末期の希望
認知症について	認知症への不安、相談者、必要なサービス
生活支援について	外出、買い物、普段の生活で手助けしてほしいこと
住まいについて	現在の家に住み続けたいか、住み替えの希望
見守るためのしくみについて	スマートフォンの活用、終活、成年後見制度
介護について	介護、在宅生活、介護保険料、介護サービス

4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

(1) 概要

当調査は、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、日常生活圏域（包括支援センター圏域）ごとに、地域の抱える課題を特定（地域診断）し、次期計画の基礎資料とすることを目的として実施します。厚生労働省が調査票等を例示し、地域間の比較が円滑に出来るようになっています。

(2) 設問の構成

前回調査（8期）項目と同様の設問となります。市独自の設問を前回から整理し、減らしています。

区分	調査項目
家族や生活の状況について	基本情報
からだを動かすことについて	運動器機能の低下、転倒リスク、閉じこもり傾向を把握
食べることについて	口腔機能の低下、低栄養の傾向を把握
毎日の生活について	認知機能の低下、IADL の把握低下
地域での活動について	ボランティア等への参加状況、今後の参加意向
助け合いについて	うつ傾向を把握
健康について	知的能動性、社会的役割、社会参加の状況等を把握
認知症にかかる相談窓口の把握について	認知症に関する相談窓口の認知状況を把握

5 スケジュール（予定含む）

月 日	項 目	備 考
9月～10月中旬	アンケート内容の検討	
10月第3週金曜日	広報ひらつか掲載・・HPの掲載	
10月24日	アンケート発送	
11月2日	11月民児協	
11月10日	11月包括運協	
11月18日	アンケートの返送期限 お礼状兼督促ハガキの発送（予定）	※「在宅介護実態調査」及び「介護サービス事業所調査」にはお礼状は発送しない
12月上旬頃	アンケートの最終受付期限	
・ ・	アンケート結果の集計・分析	
3月上旬まで	調査結果の概要報告（委託業者→市）	
3月中旬	3月包括運営協議会（概要報告予定）	
3月下旬	3月介護保険運営協議会（報告予定）	
3月末まで	調査報告書の完成	

以 上